

広報



はじかみ2

—ゆめ みらい いまときめく ふるさとづくりに—

No.785

令和7年

February

2025



町の安心・安全を守る決意新たに ～町消防団出初式～

1月12日、町消防団出初式が行われました。

団員たちは、階上中学校前で見事な行進を披露。その後同校体育館で式典が行われ、町を守る決意を新たにしました。

(写真) 観閲者(荒谷町長)が人員点検を行っている様子

主な話題

- 輝夢(まぼろし)～Smiles beyond difficulties～ 令和7年階上町成人式…2
- 階上町町民栄誉賞表彰条例及び階上町表彰条例授与式……………3
- 令和6年分町民税・県民税(所得税)申告相談……………6
- 令和6年度階上町低所得世帯支援臨時給付金・灯油購入費助成について…9



令和7年階上町成人式～20歳のつどい～が1月12日、新成人による実行委員会(長根裕太郎実行委員長ほか8人)運営のもと、対象者143人のうち79人の出席により、ハートフルプラザ・はしかみで行われました。

式のテーマは「『輝夢(きぼう)』～Smiles beyond difficulties～」。式を盛り上げようと実行委員会が9月から打ち合わせを重ね、企画やしおりの作成、当日の司会まで担い、心に残る式を作り上げてくれました。

式典では、荒谷町長が「これまで支えてくださった方々に感謝し、社会人として自覚を持って、躍動されることを期待している」と式辞。続いて、新成人を代表して高屋敷颯人さんが「新しい挑戦を恐れず、自分自身の可能性



町民憲章を唱和した村元理音さん(左)と橋場優希乃さん(右)



中学校時代の恩師と記念撮影をする新成人

を信じ、自分らしく生きていきたい」と、三本木恋羽さんが「出会いを大切に、周りの人たちに感謝して生きていきたい」とそれぞれ誓いのことばを述べました。

式典後の交歓会では、中学校時代を振り返るスライドショーや恩師からのお祝いメッセージ、抽選会が行われました。また、会場内に設けられた写真撮影コーナーでは、思い思いに撮影するなど、終始にぎやかに旧友らとのひとときを過ごしていました。



成人式実行委員会のメンバー



誓いのことばを述べた高屋敷颯人さんと三本木恋羽さん



荒谷町長より記念品を贈呈される佐京花樹さん

歳末防火パトロールで火災予防

小舟渡少年消防クラブは、12月25日、町消防団第1分団や階上分署とともに、歳末防火パトロールを実施し、住民に向けて火の取り扱いに対する注意を呼び掛けました。

出発前に黒坂分団長から「皆さんのおかげで小舟渡地区では20年以上も建物火災が発生していません」と激励を受けたクラブ員。「火の用心、マッチ一本火事のもと」といつにも増して大きな声で呼び掛けを行いました。

空気が乾燥し火災が心配される時期に、地域の防火意識高揚に大変貢献しました。

小舟渡少年消防クラブ



拍子木を手に精一杯呼び掛けを行うクラブ員

階上町町民栄誉賞表彰条例及び階上町表彰条例表彰授与式



階上町町民栄誉賞表彰条例及び階上町表彰条例表彰授与式が1月6日、ハートフルプラザ・はしかみで開かれました。令和6年に新たに制定された階上町町民栄誉賞表彰条例に基づく町民栄誉賞では、本町の名を高めることに特に顕著な功績のあった方を表彰し、階上町表彰条例に基づく功労表彰及び褒賞では、町勢の振興に寄与された方々を表彰しました。

式では、被表彰者の方に荒谷町長から表彰状と記念品などが贈られ、被表彰者代表の高階繁雄さんが「本日表彰していただいたのは、町民の皆さまのご指導とご協力のおかげ。今後も町のために貢献していきたい」と謝辞を述べられました。

被表彰者

○町民栄誉賞

小原 佑太さん

(令和6年8月開催「パリ2024オリンピック」自転車競技男子チームスプリント5位、スプリント6位入賞。令和6年10月開催「2024年UCIトラック世界選手権大会」男子チームスプリント3位(銅メダル)獲得。)

○功労表彰

高階 繁雄さん(町固定資産評価審査委員会委員15年以上)

○褒賞

竹岸 章悦さん(消防団員30年以上)

角地山定昭さん(消防団員30年以上)

おめでとうございます



青の煌めきダンスを一緒に!

りんご娘が歌うあおもり国スポイメージソング「翔ける未来へ」にのせ、振り付けに青森県の地形を表現するポーズやねぶたの跳人が躍動する動き、手話による表現などを盛り込んだ、踊りやすく青森らしいユニバーサルデザインダンスです。小さいお子さんからご高齢の人、ダンス経験者も楽しめるよう、スタンダードバージョン・イージーバージョン・シットイングバージョンの3種類があります。

ダンスPR映像やレッスン映像は、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」YouTubeチャンネルでご覧いただけます。

また、県の広報スタッフとアップリート君が、町内の保育園、認定こども園、小学校などに訪問し、みんなで青の煌めきダンスを踊る『青の煌めきダンス出前教室』を実施しています。詳細は、県国スポ・障スポ特設サイトをご覧ください。

「青の煌めきダンス」ダンスコンテスト開催!

令和7(2025)年に、青の煌めきダンスコンテストを県主催で開催します!日程や申し込み方法などの詳細は、県国スポ・障スポ特設サイトをご覧ください。



令和7・8年度はしかみつじマラソン大会並びに町民運動会休止のお知らせ

令和8年度に青森県で開催される「青の煌めきあおもり国スポ(第80回国民スポーツ大会)」では、正式競技として「自転車(ロードレース)」、デモンストレーションスポーツとして「フロアボール」が当町で開催されます。

国内最大のスポーツの祭典となる国スポ(国民スポーツ大会)の開催にあたり、年間を通じた準備業務を行うこととなるため、令和7年度および令和8年度に実施を予定していた「はしかみつじマラソン大会」並びに「町民運動会」は、やむを得ず休止することといたしました。

参加を楽しみにして下さっている皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

☎ 教育課 社会教育グループ ☎88-2698

を公表します

「階上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与、職員数、勤務時間その他の状況をお知らせします。

詳しくは町ホームページに掲載します。

☎ 総務課 庶務グループ ☎88-2112

2. 職員数の状況

①年齢別職員構成（令和6年4月1日現在／単位：人）

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	1	8	10	7	10	17	7	8	15	14	4	2	103

②部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在／単位：人）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	配置調整による増
		総 務	27	30	3	
		税 務	8	8	0	
		民 生	9	9	0	
		衛 生	7	7	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	9	9	0	
商 工	4	3	△1	事業終了に伴う減 配置調整による減		
土 木	6	5	△1			
	小 計	72	73	1	<参考>人口1万人当たり職員数 57.31人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 89.00人)	
	教育部門	17	15	△2	配置調整による減	
	小 計	89	88	△1	<参考>人口1万当たり職員数 69.09人 (類似団体の人口1万当たり職員数 107.03人)	
公営企業等	下水道	3	3	0		
	その他	12	12	0		
	小 計	15	15	0		
合 計		104 [128]	103 [128]	△1 [0]		

※職員数は一般職に属する職員数。[]内は条例定数の合計。 ※類似団体の人口1万人当たり職員数は、令和6年3月31日現在。

3. 職員の勤務時間・休暇取得状況

①職員の勤務時間

（一般職の標準的なもの／令和5年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:15	17:00	12:00～13:00

②年次有給休暇の取得状況（令和5年）

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	消化率(b)/(a)
3,438日	936.8日	88人	10.6日	27.2%

4. 職員の分限・懲戒処分状況（令和5年度）

分限処分者数	懲戒処分者数
2人	0人

◇参考◇

一般会計歳入、歳出の決算報告については、令和6年10月号の広報はしかみ(2～3ページ)に掲載していますので、参考にしてください。

5. 職員の研修・福利厚生状況（令和5年度）

①研修の実施状況

区分	受講者数	内 容
庁舎内研修	6人	初任者研修
庁舎外研修	36人	青森県自治研修所研修、連携 中枢都市圏研修等

②福利厚生に関する状況

区分	受診者数	内 容
人間ドック	16人	総合健診
定期健康診断	87人	一般健診
結核検診	99人	胸部X線撮影

③公務災害補償制度

加入団体	認定件数
地方公務員災害補償基金青森県支部	2件

④職員福祉のための独自の制度

職員で構成された階上町職員互助会を設置し、職員からの会費をもとに運営されています。

[主な事業] 弔慰見舞金等の給付、交通安全活動参加、階上岳・階上海岸一斉清掃大作戦参加など。

人事行政の運営などの状況

1. 給与などの状況

①人件費（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	12,737人	6,048,390千円	317,720千円	815,003千円	13.5%	13.1%

②職員給与費（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	89人	310,723千円	52,129千円	120,012千円	482,864千円	5,425千円

※職員手当には退職手当を含まない。職員数は、令和5年4月1日現在の人数。

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額（令和6年4月1日現在）

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
階上町	40.7歳	299,263円	344,486円
青森県	42.6歳	312,300円	372,905円

※平均給料月額：令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均。

※平均給与月額：給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの合計。

④職員の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価(月額)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者、父母等 6,500円 ・子 10,000円 ※16歳~22歳の子1人につき5,000円加算	234,600円
住居手当	借家 限度額 27,000円 ※持家の場合支給なし	222,258円
通勤手当	距離により 2,000円~ 31,600円 ※片道 2km以上	71,399円
管理職手当	課長 30,000円~35,000円	370,909円
寒冷地手当	11月~翌年3月まで支給。 世帯区分により 8,200円~19,800円	59,088円
期末・勤勉手当	令和5年度支給割合 期末手当2.45月分、勤勉手当1.95月分 ※役職加算5~15%	1,357千円
退職手当	《支給率》 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 《調整額》 在職区分による調整額を合計した額(0~43,350)円×60月 ※定年前早期退職特例措置 2~45%加算	6,790千円

⑤特別職の給料・報酬等（令和6年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当		退職手当 (任期ごとに支給)	寒冷地手当
		支給割合 (令和5年度)	加算 措置		
町長 副町長 教育長	691,200(768,000)円※ 548,100(609,000)円※ 504,900(561,000)円※	3.25月分	20%	給料月額×在職月数× 45.5/100 給料月額×在職月数× 26.5/100 給料月額×在職月数× 22.5/100	支給方法・手当額は 一般職員に同じ。
議長 副議長 議員	284,000円 241,000円 226,000円	3.25月分	20%	※当町では、平成21年4月1日から給料月額を 10%削減。()内は、本来の額。	

令和6年分 町民税・県民税(所得税) 申告相談

マイナンバーカードとスマートフォンで、待ち時間の無い
e-Tax(インターネット)での確定申告をおすすめしています!

■日程(受付時間 8:45~12:00、13:00~15:00)

受付日	会場	地区名	受付日	会場	地区名
2/17(月)	石鉢 ふれあい 交流館	石 鉢	2/28(金)	ハートフル プラザ・ はしかみ	田代・晴山沢・平内
2/18(火)		蒼 前	3/ 3(月)		角柄折・金山沢・鳥屋部
2/19(水)		野 場 中	3/ 4(火)		赤 保 内
2/21(金)	道仏交流 センター	榊・駅前	3/ 6(木)		耳ヶ吠東
2/25(火)		道仏・小舟渡	3/ 7(金)		耳ヶ吠西
2/26(水)		荒谷・大蛇・追越	3/ 9(日)		全 地 区
			3/10(月)		全 地 区
			3/11(火)		全 地 区
			3/13(木)		全 地 区
			3/14(金)		全 地 区

**所得税の申告は
次の会場でも行えます**

■開設期間
2月17日(月)~
3月17日(月)まで
9:00~16:00
※土曜・日曜・祝日除く

■会場
八戸ショッピングセンター
「ラピア」

■八戸税務署
☎43-0141



期間中は
役場での
受け付けは
できません



■申告に必要なもの

①	申告者の 本人確認書類	○マイナンバー確認書類(マイナンバーカード、通知カードなど) ○身元確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど) ※上記書類がない場合は、健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書など ※親族などの代理人が来場する場合は、申告者の本人確認書類の他に代理人の身元確認書類を持参してください。
②	被扶養者・専従者の マイナンバー	配偶者・被扶養者・専従者のマイナンバーが分かる書類 (配偶者控除や扶養控除を受ける人、専従者がいる人)
③	本人名義の口座が 分かるもの	[所得税還付申告の人] 本人名義の通帳(金融機関名、支店名、口座番号が分かるもの) [所得税振替納税の人] 本人名義の通帳、金融機関届出印
④	令和6年中の所得が 分かる書類	[給与・年金・賃金などがある人] 源泉徴収票・支払証明書など [営業・不動産・農業所得がある人] 収支内訳書(国税庁ホームページからダウンロード、 税務課で配布)、帳簿、領収書など
⑤	所得控除を 受けるために 必要な書類	[保険料控除] 令和6年中に支払った国民年金・生命保険・地震保険などの控除証明書 [医療費控除] 令和6年中に支払った医療費について整理・計算された「医療費控除の明 細書(国税庁ホームページからダウンロード、税務課で配布)」または「領 収書、補てんされた保険金などの額が分かるもの」 [障害者控除] 障害者手帳、障害者控除対象者認定書 ※社会保険料控除…年金から天引きされた介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者保 険料は、年金受給者本人のみの控除となります。
⑥	「所得税確定申告書」または「お知らせはがき」(税務署から送付されている人のみ)	

- ・申告期間中は会場が大変混雑しますので、書類は必ず整理・計算してから持参してください。
- ・医療費控除をする人は、事前に明細書の作成をお願いします。
- ・町民税・県民税のみの方は、郵送での申告も受け付けますので、申告書が必要な人はご連絡ください。

☎ 税務課 賦課グループ ☎88-2129



マイナンバーカードをお持ちの人

住民票などの取得は コンビニ交付が100円お得!



マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどが、コンビニエンスストアなどで取得できます。令和9年3月3日まで、窓口よりもお得に取得できますので、ぜひご利用ください。

- 必要なもの マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号(4ケタ)
- 利用時間 6:30~23:00(12月29日から翌年1月3日およびメンテナンス日を除く)
- 利用できる場所 全国のコンビニエンスストア、マルチコピー機設置のスーパーなど
- 利用方法 マルチコピー機の「行政サービス」から、画面の案内に従って操作してください。
- 利用の際の注意点
 - ・ 誤って証明書を取得した場合、返金・交換はできません。
 - ・ 住所の異動や戸籍の届け出を行った場合、内容が反映されるまで数日かかります。
- 取得できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、所得課税扶養証明書

☎ 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872

ごみ情報 引っ越しごみ篇



博士、教えて~!

一度に大量のごみが集積所に出るとどうなるの?

風やカラスでごみが飛散するし、他の人のごみが置けなくなるのじゃ! また、通行の妨げにもなるのじゃ!

大量に出るごみは、どうやって処分するの?

町の許可業者に頼むか、自分で処理施設に持ち込むのじゃ!
←←←処理施設はこちらから

町ホームページ(トップページ>暮らしの情報>ごみの出し方・分け方>topics>「引っ越しなどで大量にごみが出た場合」をご覧ください。

対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ 粗大ごみ
持込先 電話	八戸清掃工場 27-1351	八戸リサイクルプラザ 70-2396
料金	50kgまでごとに150円	
場所	八戸市大字櫛引字取揚石1-1	八戸市大字櫛引字山田山1-1
受入日時	月~金曜日(年末年始・祝日休み) 9:00~12:00/13:00~17:00	

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

(広告)

(広告)

当院にご相談ください!!

喘息・長引く咳・長年のタバコで息苦しい
高血圧・糖尿病・高脂血症・睡眠時無呼吸

八戸久慈自動車道 八戸是川IC下車 八戸図南小学校向い

はやし呼吸器・総合内科クリニック
電話0178-20-7723

広報に広告を掲載しませんか

広報はしかみに掲載する有料広告を随時募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

(作成部数 4,700部)

《料金》1号広告(5×18cm程度) 11,000円

2号広告(5×9cm程度) 5,500円

※詳しくは問い合わせてください。

☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

令和6年度階上町低所得世帯支援臨時給付金・灯油購入費助成について

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえ、物価高騰の影響を受ける低所得世帯に対する支援として、臨時給付金を支給します。

また、県の「生活困窮者に対する灯油購入費助成事業」を活用し、上記給付金の対象世帯に対して、灯油購入費の助成を行います。なお、支給対象と思われる世帯には、1月末に書類を送付しています。

■支給対象世帯

令和6年12月13日時点で階上町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税が非課税である世帯

《対象外の世帯について》

- ・世帯全員が、住民税が課税されている他の親族などの扶養を受けている場合（親から扶養されている学生、子に扶養されている高齢者など）
- ・世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに、未申告の人がいる世帯

■手続き

(1) 町が口座情報を把握している世帯(過去に給付金を支給している世帯)には「お知らせ」を送付

「お知らせ」に記載されている口座への振り込みに問題がなければ、必要な手続きはありません。ただし、支給要件に該当しない場合や給付を辞退する場合、口座を変更する場合は手続きが必要です。「お知らせ」の裏面に必要事項を記入し、必要書類を添えて、2月14日までに介護福祉課まで提出してください。

(2) 町が口座情報を把握していない世帯には「確認書」を送付

「確認書」の内容を確認の上、次の①または②の方法で3月31日までに申請してください。

① 給付支援サービスを利用した申請

町から届いた書類に記載された二次元コードを読み取り申請してください。

* 給付支援サービスとは、デジタル庁が提供するサービスで、マイナンバーカードを用いて申請手続きができます。

② 「確認書」による申請

町から届いた書類に必要事項を記入し、必要書類を添えて、返信用封筒により郵送してください。

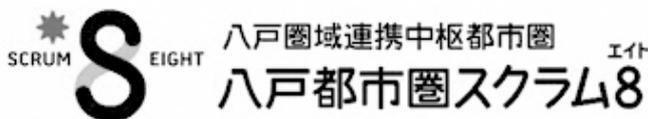
【注意】・給付金の支給後、支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還していただきます。

- ・この給付金は、差押禁止および非課税の対象です。

給付金を装った振り込め詐欺にご注意ください!

自宅や職場などに、町や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話がかかってきたり、郵便が届いた場合は、迷わず介護福祉課や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))に連絡してください。

☎ 介護福祉課 福祉グループ ☎ 88-2641



連携中枢都市圏の
取り組みを紹介します!

求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業

八戸圏域では、地域企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、総合的な情報発信サイト「八戸都市圏ジョブ市場」を運営しています。

本サイトでは、求職者が求人情報を確認できるほか、求人登録した企業が求職者へ直接アプローチできる「求人リクエスト機能」を備え、企業と求職者双方に向けたマッチング支援を行っています。

求職中の人や人材をお探しの企業の皆さまはぜひご利用ください。



詳しくはこちら

☎ 総合政策課
政策推進グループ
☎ 88-2113

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

「高額介護合算療養費支給申請のお知らせ」の送付について

医療費（保険診療分）と介護保険サービス費の自己負担額の1年分の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が支給されます（500円以下は対象外）。

■対象期間 令和5年8月1日から令和6年7月31日まで

■支給申請

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」が送付されます。届いた人は、役場窓口で申請してください。対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した人や県外から転入した被保険者がいる世帯は、お知らせが送付されない場合がありますので、対象になるとと思われる人は問い合わせてください。

【申請に必要なもの】

- ・支給申請書 ・支給申請のお知らせ
 - ・通帳（または通帳のコピー） ・本人確認書類（運転免許証など）
 - ・マイナンバーが分かるもの（通知カードまたはマイナンバーカード）
- ※その他書類が必要となる場合があります。

所得区分	自己負担限度額※
現役並み所得Ⅲ (課税所得が690万円以上)	212万円
現役並み所得Ⅱ (課税所得が380万円以上)	141万円
現役並み所得Ⅰ (課税所得が145万円以上)	67万円
一般Ⅰおよび一般Ⅱ	56万円
低所得Ⅱ (世帯全員住民税非課税)	31万円
低所得Ⅰ (世帯全員住民税非課税で 全員の所得が0円)	19万円

※支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821 / すこやか健康課 国保医療グループ ☎ 88-2219

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法では、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表を規定しています。

令和6年1月1日から12月31日までの閲覧状況は次のとおりです。

申出者の氏名 (法人の場合は名称および代表者または管理人の氏名)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊青森地方協力本部 八戸地域事務所長 赤穂 裕樹	隊員募集業務に利用するため	令和6年 6月17日	町内全域 18歳と22歳の男女
三八地域県民局地域健康福祉部 健康増進課 竹ヶ原 亜美、木村 華江	令和6年度青森県県民健康・栄養調査のため	令和6年 8月27日	大字道仏耳ヶ吠の一部
一般社団法人 新情報センター 福士 信子	高齢社会対策総合調査(高齢者の経済生活に関する調査)のため	令和6年 9月10日	大字道仏耳ヶ吠3~ 60歳以上の男女20名
一般社団法人 中央調査社 伊藤 壽紀	アイヌに対する理解度に関する国民意識調査のため	令和6年 12月13日	大字道仏字大蛇87~203 満18歳以上の日本人の男女 12名

☎ 町民生活課 戸籍住民グループ ☎ 88-2872

2月は「省エネルギー月間」です

国では、毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの意識啓発を図っています。

限りあるエネルギー資源を大切にするとともに、地球温暖化を防止するため、私たち一人一人が、エネルギーを大切に使うよう心掛けましょう。

☎ (一財)東北電気保安協会 ☎ 20-2270

引っ越しの際は必ず届け出をしましょう

「届け出をしないで異動したために、住んでいないところに住所が置かれたままになり、行政サービスを受けられない」といった事例が見受けられます。

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録につながる大切な手続きです。引っ越しなどで住所が変わったら、忘れずに届け出をしましょう。

○電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルからオンラインで転出届の提出が可能です。このサービスを利用すると、転出に当たり役場への来庁が原則不要となります。ご自身単身での引っ越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の引っ越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届を提出した後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きをする必要があります。

※届け出が遅れると、各種行政サービスを受給している人は影響がある場合がありますので、あらかじめ担当課へご確認ください。

○ 届け出の際に持参するもの ○

- (1) 本人確認書類
(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、障害者手帳、住基カード、保険証、年金手帳、年金証書 など)
- (2) マイナンバーカード（お持ちの人のみ）
- (3) 異動者本人からの委任状（代理人が手続きをする場合のみ）

届け出の種類		届け出期間
転入届	町外から階上町に異動するとき	転入してから14日以内
転出届	階上町から町外に異動するとき	転出予定日の約14日前から
転居届	階上町内で異動するとき	転居してから14日以内
世帯変更届	世帯主が変わったとき 世帯合併・世帯分離をするとき	変更してから14日以内

■受付時間 8:15~17:00(平日のみ)

☎ 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872

パブリックコメントを募集しています 町民の皆さまからのご意見

町では現在、下水道事業の経営の更なる健全化のため、「階上町下水道事業経営戦略」の改定を進めています。広く町民の皆さまのご意見を反映するため、意見募集を行っています。

■募集対象

階上町下水道事業経営戦略

■提出期限

2月18日(火)まで

■意見を提出できる人

町内に住所を有する人、町内に勤務、通学している人、町内に事業所を有する個人もしくは団体

■意見の提出方法および提出先

- ・意見書様式に、住所、氏名（法人、団体などの場合は所在地、名称および代表者名）、電話番号および意見内容を記入してください。
- ・意見書は直接建設課へ持参するか、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。
- ・改定(案)、意見書様式については、町ホームページおよび建設課窓口で取得できます。

※電話および口頭によるご意見の受け付けや、個別の回答はしておりませんので、ご了承ください。

○窓口持参の場合：階上町役場2階 階上町建設課宛（土曜日・日曜日・祝日を除く）

○郵送の場合：〒039-1201 階上町大字道仏字天当平1-87 階上町建設課宛

○FAXの場合：0178-88-2117 階上町建設課宛

○電子メールの場合：kensetsu@town.hashikami.lg.jp

☎ 建設課 都市計画グループ ☎88-2120

— 地域子育て支援センター活動情報 —

地域子育て支援センター『すこやかる〜む』

【場所】道仏保育園(道仏字向17-3)

3/6 (木)	ふわふわもこもこキャンディキーホルダーをつくろう	[時間] 10:00~12:00 [利用料] 子ども1人につき100円 ※保育園裏の駐車場をご利用ください。 ■スケジュールは町ホームページにも掲載しています(ホーム>くらしの情報>子育て・教育>地域子育て支援センター)。 園 地域子育て支援センター(道仏保育園内) ☎89-2210
3/13 (木)	<子育て講座> 「親子で一緒につくるファーストアート」 ■講師 道仏保育園職員 ■場所 道仏保育園 ■申込 3/6(木)締め切り(要申し込み) ☎89-2210	
3/27 (木)	おわかれパーティー ~ありがとう またね~	

ちょこっと 国保 ジェネリック医薬品の活用

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許期間が切れた後に製造・販売される、新薬と同じ有効成分・効能・効果を持つ医薬品のことです。

【ジェネリック医薬品を利用するメリット】

①お薬代が抑えられる

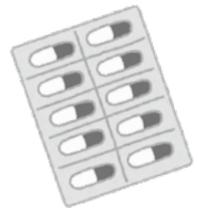
ジェネリック医薬品は新薬と比べ、新薬よりも開発する時間や費用が少なく済む分、低価格で提供され、自己負担が軽くなります。

②医療保険制度の安定につながる

国民健康保険の医療費は年々増加しています。一人一人が医療費を節約することが医療保険制度全体の安定につながります。

③飲みやすい工夫がされている

ジェネリック医薬品の中には、色や形、味や香りを工夫して飲みやすく改良されているものもあります。



【国保からのお知らせ】

町では、ジェネリック医薬品を利用すると、一定額以上お薬代が抑えられることが見込まれる人には、年2回(1月、7月)「ジェネリック医薬品利用差額通知」を送付しています。参考としてご覧ください。

【ジェネリック医薬品への切り替えを希望するとき】

症状や治療内容によっては切り替えできない場合があります。まず、かかりつけの医師や薬剤師に希望する旨を伝えましょう。

園 すこやか健康課 国保医療グループ ☎88-2219

(広告)

(広告)

あなたの家から一番近い葬儀場

伝えたい大切な人へありがとう

他の葬儀社会員の方もご安心ください。

まずは、お見積をしてみませんか？

仏壇仏具
 葬祭会館

いずみホール
 階上町蒼前東二丁目9-25
 ☎0178-88-1232
 ☎0120-594-844 (いずみホール 検索)

図書だより 今月のおすすめ本

今月の注目



『まめまき ぱーらぱら』

おおいじゅんこ 著
ほるぶ出版 刊
石鉢ふれあい交流館

★ハートフルプラザ・はしかみ★

『下垣内教授の江戸』青山文平／『昇華 機捜 235』今野敏
『PRIZE プライズ』村山由佳／『恋じゃなくても』橋もも
『神様の通り道 よみがえらせてはいけません』村上しいこ
『キミコのよろよろ養生日記』北大路公子
『おいしいおすしずかん』ながさき一生…など

★道仏公民館★

『箱庭クロニクル』坂崎かおる／『ゆめがきました』三好愛
『ふたりの窓の外』深沢仁／『コーヒーの囚人』砂村かいり
『知ると楽しい！パンのすべて』『パンのすべて』編集部
『ピンポイントで整う！じんわり押し活』崎田ミナ…など

★石鉢ふれあい交流館★

『バイト・クラブ』小路幸也／『翳りゆく午後』伊岡瞬
『秋葉断層』佐々木譲／『逃亡犯とゆびきり』榎木理宇
『うつせみ』紗倉まな／『さよなら校長先生』瀧羽麻子
『いつかの朔日』村木嵐／『陽だまり古書店』渡邊悠…など

貸出時間

[ハートフルプラザ・はしかみ] ☎88-2522

9:00～19:00 (月～土、日祝日)

[道仏公民館] ☎89-2110

9:00～17:00 (月～土)

[石鉢ふれあい交流館] ☎80-1671

9:00～19:00 (火～土、日祝日)

※月曜日は17:00まで

パソコン・スマートフォンから蔵書検索ができます。

下記アドレスからご利用ください。

【<http://www.lib-eye.net/hashikami/>】

防災ガイド Aomori 防災・減災強化 Action Program始動!!

青森県は、自助・共助・公助の取り組みをより一層強化するため、今後5年間で重点的に取り組む防災対策を「Aomori 防災・減災強化 Action Program」として取りまとめました。

この計画は、4つのプログラムにより構成されています。

- ①防災じぶんごとProgram：自助・共助の力の向上
- ②避難所TKB向上Program：避難所環境の向上
- ③危機管理向上Program：県・市町村の防災力の向上
- ④防災DX 推進Program：デジタル技術を活用した防災対策の推進

特に「防災じぶんごとProgram」は、皆さん一人一人が防災を「じぶんごと」として捉え、一丸となって取り組むことにより、防災・減災につながっていきますので、日ごろから自助・共助の力の向上に努めましょう。

来年度も県下一斉での訓練を実施する予定となっていますので、皆さんのご協力をよろしく願います。

県下一斉シェイクアウト訓練実施予定日：11月5日(水)

※詳しくは、青森県ホームページもご覧ください。

URL: https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikikanri/bousai/Aomori-bosaigensaikyoka_ActionProgram.html

☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873



青森県
ホームページ

■防災無線が聞き取りにくいときは、防災無線電話応答サービス・ほっとスルメールが便利です!

防災無線電話応答サービス ☎0120-346-152 (通話料無料)

ほっとスルメールをご利用ください

町内の火災情報や防災無線放送内容などをスマートフォンアプリから確認することができます。右のQRコードを読み込むか、「ほっとスルメール」で検索してアプリをダウンロードしてください。



iPhone 用



Android 用

消防情報

火事・救急は 119番へ

八戸東消防署階上分署
☎ 88-2105
消防情報案内
☎ 050-5536-5985



暖房器具は安全に 使用しましょう

皆さまのご家庭で暖房器具を使用していると思います。暖房器具を使用する際は次のことを守って使用し、火災を防ぎましょう。

- ・暖房器具付近は常に整理整頓する。
- ・暖房器具の上に洗濯物を干さない。
- ・暖房器具の周囲にはスプレー缶、カセットボンベを置かない。
- ・就寝時、外出時は必ず消火する。

住宅用火災警報器を 設置し維持しましょう

- ・まきストープの取灰の処理は水に浸すなど、確実に行う。
- ・まきストープの土台、煙突貫通部の点検および清掃を定期的に行う。
- ・石油ストープに給油する際はガソリンと灯油を間違えないよう確認し、消火してから行う。
- ・石油ストープに給油した後は、カートリッジタンクのみが完全に閉まっていることを確認する。

皆さまのご家庭に「住宅用火災警報器」を設置するよう、平成20年から火災予防条例で義務付けられています。

住宅用火災警報器は、火災が発生すると大きな音で知らせてくれるため、早期に火災を知り、いち早く避難などの行動をとることが出来ます。まだ設置していない場合は、火災から住まいと生命を守るために早めに設置をお願いします。設置済みの場合は、住宅用火災警報器の機能維持のため、取扱説明書にある機能点検を行い、設置後10年を目安に交換をお勧めします。

消防団員募集中!!

階上町消防団では、
地域を守る消防団員を
募集しています!



詳しくは、総務課まで問い合わせてください。

☎ 総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

交番情報

事件・事故は 110番へ

八戸警察署階上交番
☎ 88-2022

日没の1時間前には
車のライトを点灯しま
しょう



違法駐車は やめましょう

県内では降雪期を迎え、積雪により道路幅が狭くなるため、違法駐車によって交通渋滞を生じさせることが予想されます。また、救急車、消防車などの緊急自動車の通行を妨げたり、除排雪作業の妨害となるなど、県民生活に大変な迷惑を掛けることとなります。ドライバーの皆さん自身がルールを守ることはもちろん、事業者が駐車場を確保するなど「違法駐車をしない、させない環境づくり」をするこ

とで、違法駐車をなくしまし
う。

■ご存じですか、放置違反金
制度

○放置違反金制度とは
放置駐車違反をした運転者に
対して責任追及ができないとき
は、放置車両の使用に対し、
公安委員会が放置違反金の納
付を命ずることができる制度で
す。

○車両の使用者とは
運行を支配し管理する人をい
い、通常は自動車検査証に記載
された人となります。

○検査拒否について
放置違反金を納付しないとき
は、督促状によって督促を行
います。督促を受けた人は、納
付が確認されるまで車検をと
ることができません。

○強制徴収について
督促を受けた人が、指定期
限を経過しても放置違反金を納
付しないときは、自宅や勤務先
への電話催促、訪問催促で自主
納付を促すとともに、財産の差
し押さえによる強制徴収を実施
します。

皆さまのご家庭に「住宅用火災警報器」を設置するよう、平成20年から火災予防条例で義務付けられています。

住宅用火災警報器は、火災が発生すると大きな音で知らせてくれるため、早期に火災を知り、いち早く避難などの行動をとることが出来ます。まだ設置していない場合は、火災から住まいと生命を守るために早めに設置をお願いします。設置済みの場合は、住宅用火災警報器の機能維持のため、取扱説明書にある機能点検を行い、設置後10年を目安に交換をお勧めします。

●令和6年階上町交通事故発生状況

	12月31日現在	前年同期比増減
発生件数	0 件	- 5 件
死者	0 人	± 0 人
傷者数	0 人	- 7 人
死亡事故ゼロ連続日数		3,616日

募集

**石鉢ふれあい交流館講座
受講者**

○歩く力を鍛えよう！

かんたん筋力アップ講座

■日時 2月26日、3月12日(全水曜日) 14時～15時30分

■参加費 無料

■募集人数 20人

■内容 「歩く力」を鍛える簡単なトレーニングとストレッチを行います。足元からきれいな姿勢を目指しましょう！

■持ち物 内履き、ヨガマット、汗拭きタオル、水分補給用飲料

■申込 石鉢ふれあい交流館 ☎

(80)1671

令和7年度階上町奨学金

■対象者 次のいずれにも該当する人。

○高校、高専、短期大学、大学および各種専門学校に在学または進学する人。

○経済的理由により、修学が困難であること。

○保護者（対象者が未成年の場合はその親権者を、成年の場合はその父母またはこれに代わる人をいう。）が町内に住

所を有していること。

■貸与月額

○高校および高専1～3年：月額2万円以内

○高専4～5年、短期大学、大学および各種専門学校：月額4万円以内

■利子および償還方法

○無利子

○貸与期間終了後1年間据え置き、10年以内の償還

■必要書類

①申請書、②在学証明書または合格通知書の写し、③所得情報閲覧同意書、④住民情報閲覧同意書

※①③④は教育課窓口または町ホームページから取得

■受付期間 3月3日(月)～3月31日(月)

■申込 教育課学校教育グループ ☎ (80)2495

町営住宅(神山団地)入居者

町営住宅(神山団地)入居者を募集します。

■募集物件 (物件詳細)とおり

■各種料金

○家賃 世帯総所得により決定

○敷金 決定家賃の3カ月分

○汚水処理費 水道使用料金×64/100

○駐車場使用料 1台につき月千円

■入居資格 次の①～⑤の条件を全て満たす人(高齢者、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある人は②～⑤)。

①同居する親族がいる人

②収入が条例に定める収入金額を超えない人(※)

③現に住宅に困窮していることが明らかでない人

④市町村税を滞納していない人

⑤申込者および同居する親族が暴力団員でない人

(※) 条例で定める収入金額Ⅱ世帯総所得から控除額を引いた金額を12カ月で割り出した額。一般世帯の人で15万8千円。

■注意 申込者および同居する親族に持ち家がある場合は申し込みできません。

■申込方法 2月10日(月)～2月28日(金)までに、次の書類を添えて申し込んでください。一定基準に基づき入居者を決定します。

①町営住宅入居申込書兼同意書

②連帯保証人予定者届出書(1人分)

③個人番号(マイナンバー)を確認できる書類(申込者全員分)

④本人確認書類(窓口に来る人の分)

⑤その他(障害者手帳の写しなど)

詳しくは問い合わせてください。

▶物件詳細▶

■団地 神山団地

■所在地 道仏字神山9-95

■募集戸数 1戸

■規格 1LDK(洋室1部屋)：6畳、LDK：10畳、物置

：1.5畳

■入居可能日 3月中旬

■申込 建設課都市計画グループ ☎ (80)2120

お知らせ

申告はお早めに

○所得税・住民税

今年の所得税・住民税の申告期限は、3月17日(月)です。

例年、期限の間際になると申告会場が混み合い、待ち時間も長くなりますので、お早めに申告くださるようお願いいたします。また、所得税の申告については、ご自宅パソコンやスマートフォンを使用したe-Taxによる申告も可能ですので、ぜひご利用ください。

○消費税・地方消費税

県の税金である地方消費税は、国の消費税と同じ申告書と一緒に税務署に申告し、消費税との合計額を国に納めます。納められた地方消費税は、国から県に払い込まれます。

今年の個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告と納税の期限は、3月31日(月)です。忘れずに申告、納税してください。

■申込 三八地域県民局県税課税第一課 ☎(27)5111(内線208)

令和6年12月28日からの大雪による被害者に対する県税の減免などについて

このたびの令和6年12月28日からの大雪により、多大の被害を受けられた人たちに心からお見舞い申し上げます。

被害を受けられた人たちは、再建に努力されていることと思いますが、被害を受けられた人たちが今後納付すべき県税(個人事業税、不動産取得税および自動車(種別割))については、被害の状況に応じ減免するなどの措置を執ることにしています。

詳しくは、最寄りの地域県民局県税部に相談ください。

■申込 三八地域県民局県税課

管理課 ☎(27)5111 (内線 211357327)

令和7年度交通災害共済 加入受付開始

日本全国どこで起きた交通事故でも対象となり、弔慰金またはけがの程度に応じて見舞金をお支払いします。

■加入資格 次のいずれかに当てはまる人。

①青森県内の住民基本台帳に登録している人

②①と生計を同じにしている人で、就労や修学のために県外に居住している人

③県外の住民基本台帳に登録されているが、県内の学校などに在学している人

■会費 1人350円

■共済期間 4月1日～令和8年3月31日

※4月1日以降に加入した人は、加入日からの適用となります。

■加入方法 次のいずれかの方法で加入できます。特に②および③については二重加入にご注意ください。

① 団体加入

①町内会で加入、②新小学校1年生から現在中学校3年生については、学校を通して加入、③町内保育園に通う未就学児につ

いては保育園を通して加入可能

② 個人加入

町民生活課窓口で加入

■加入受付開始 2月3日(月)

■共済見舞金の請求 交通事故でけがをして通院した場合や死亡した場合に請求できます。請求期間は事故日から1年以内ですので、必要書類をそろえ、請求忘れのないようにしてください。

《共済見舞金等金額表》

等級	災害の程度	金額
1	死亡した場合	100万円
2	自動車損害賠償保障法施行令別表第1に掲げる介護を要する後遺障害及び別表第2の第1級から第3級に掲げる後遺障害の場合	50万円
3	90日以上90日未満の治療を要した場合	7万円
4	60日以上90日未満の治療を要した場合	5万円
5	30日以上60日未満の治療を要した場合	4万円
6	30日未満の治療を要した場合	3万円
	交通事故証明書が得られず、交通事故申立書による請求の場合(特例見舞金)	1万円

町民生活課生活環境グループ ☎(88)2119

県税の口座振替のお願い

県の税金の納付は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる県税は、自動車税種別割、個人事業税、法人県民税・法人事業税・特別法人事業税、軽油引取税です。最寄りの取扱金融機関または県税部で、通帳と預貯金の届出印をお持ちいただければ、簡単に手続きできます。

自動車税種別割の口座振替申し込み期限は、毎年4月30日ですので、お早めに申し込んでください。

取扱金融機関は、県内に本店がある地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行です(県外本店の金融機関は県内支店に限られます)。

なお、口座振替済通知書および自動車税種別割納税証明書の送付は行いません。口座振替による納付の確認については、預貯金通帳への記帳をご確認ください。

☎三八地域県民局県税納税管理課 ☎(27)5111 (内線

211357327)

青森県特定(産業別)最低賃金改定

青森県特定(産業別)最低賃金(時間額)が令和6年12月21日に改定されました。

①鉄鋼業 1045円(改定前992円)

②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 968円(改定前927円)

③各種商品小売業 956円(改定前921円)

④自動車小売業 963円(改定前923円)

青森県で働く全ての労働者に適用される「青森県最低賃金(時間額)」は、令和6年10月5日から、953円に改定されています。

☎青森労働局労働基準部賃金室 ☎017(734)4114

窓口業務(証明書発行)時間延長の終了について

証明書のコンビニ交付が始まったことに伴い、1年間の措置として行っていた毎週火曜日の時間延長(17時～18時は、2月25日(火)で終了となります。3月からは、窓口での証明書

の交付は、平日17時までとなります。なお、手数料がお得なコンビニ交付も、ぜひご利用ください。

町民生活課戸籍住民グループ ☎(88)2872 / 税務課賦課グループ ☎(88)2129

夜間納税相談窓口について

平日(祝日・年末年始を除く)の8時15分から17時まで、税務課で町税・保険料に関する納税相談を受け付けています。また、仕事の都合などで時間内に納税相談および納付が困難な人のために、『夜間納税相談窓口』を次の時間で開設していますので、平日の時間内に来庁が困難な場合は、ぜひご利用ください。

○毎週火曜日(祝日・年末年始を除く)の17時30分から19時30分まで

※失業や病気などで納められない事情のある人は、お早めに納税相談にお越しください。

☎税務課収納グループ ☎(88)2114

1月～3月「労働委員会による労働相談会」について

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハ

ラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

■開催日時

○2月16日(日)10時～正午

○3月4日(火)13時30分～15時30分

○3月16日(日)10時～正午

■場所 青森県労働委員会(東奥日報新町ビル4階)

■対象者 県内の労働者・事業主

■費用 無料

随時受け付けします(予約優先)。また、秘密は厳守します。

■申込 青森県労働委員会事務局
☎017(734)9882/FAX017(734)8311

八戸リサイクルプラザの体験教室の開催と臨時休館について

八戸リサイクルプラザでは、資源の有効利用とごみ減量化の住民意識向上を目的として、次の体験教室を開催します。

○「春ですよ!新聞紙で花飾りを作ろう!」

おうちの新聞紙を使って、花飾りを作ります。

■開催日 3月8日(土)9時30分～11時30分

■参加費 無料

■定員 5名

■持ち物 新聞紙(カラーペーパー1枚)

■申し込み期間 2月25日(火)～3月7日(金)

○「新聞紙でエコバッグを作ろう!」

ご家庭の新聞紙からお好みの一面を使ったエコバッグを作ります。

■開催日 3月9日(日)10時～11時30分

■参加費 無料

■定員 5名

■持ち物 新聞紙一部、30cm定規(お持ちの人のみで大丈夫です)

■申し込み期間 2月25日(火)～3月7日(金)

※電話で申し込んでください。

2月23日(日)は八戸リサイクルプラザの臨時休館日となっております。

■申込 八戸リサイクルプラザ☎(70)2396

「解決の糸口を見つけに行こう!」無料相談会

専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

■実施日時 3月8日(土)10時～16時

■場所 信用生協八戸事務所

(八戸市一番町1-2-14 Nビル3階)

■対象の相談 ①お金の問題(多重債務問題など)、②遺産相続、③不動産売買、④税金等公共料金の滞納、⑤DV・離婚問題、⑥その他くらしに関する悩み事

■相談料 無料

ただし事前の予約が必要です。

■申込 信用生協八戸事務所☎0120(102)084

令和6年度 八戸圏域連携 中核都市圏事業 児童虐待防止セミナー

子どもたちの笑顔を守り、児童虐待防止対策の強化を図るため、八戸圏域にお住まいのを対象に、次の研修会を開催します。ぜひご参加いただき、子どもへのしつけや対応について理解を深め、虐待を防ぐために私たちができることを学び実践していきましょう。

■日時 2月22日(土)10時～11時30分(開場9時30分)

■テーマ 「叩かず怒鳴らない、こどもは笑顔とやる気アップの秘策・機中八策」～人と人との穏やかなコミュニケーションの接点を求めて～

■講師 千葉県中央児童相談所 所長 渡邊直 氏

■場所 八戸市総合保健センター1階大ホール(八戸市田向3丁目6番1号)

■定員 150人(申し込み必要、先着順)

■参加費 無料

■対象 階上町(八戸圏域にお住まいの人)

■期限 2月17日(月)

■申込 すこやか健康課健康グループ☎(8)2162

宮下知事と対話する「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が向いて県民の皆さまの声を聴き取る、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

■対象 県内所在の10名程度の参加者が見込まれる団体など

■募集期間 2月14日(金)～2月28日(金)

■実施期間 4月21日(月)～6月29日(日)

■応募方法 専用応募フォームから申し込んでください。

■青森県総務部広報広聴課☎017(734)9138

放送大学 入学生募集

放送大学では、4月入学生を募集しています。「大学を卒業したい」、「働きながらスキルアップしたい」、「学びを楽しみたい」、「空いた時間を有効に使いたい」など、それぞれの目的でさまざまな年代や職業の人が学んでいます。

300以上の幅広い科目があり、授業はインターネットやBS放送で視聴して、1科目から学ぶことができます。

■出願期間 3月11日(火)まで

資料を無料で差し上げますので、お気軽に八戸サテライトスペースまで問い合わせてください。

詳しくは、放送大学ホームページをご覧ください。

■申込 八戸サテライトスペース☎(70)1663



県庁ホームページ

年金だより 口座振替での早割・前納がお得です!

国民年金保険料の納付に便利な口座振替を利用しませんか?

口座振替に関するお得な情報を紹介します。

○早割にすると月60円(年間720円) お得に!

早割とは、通常の納付期限(翌月末)よりも1カ月早く(当月末)口座振替することで、保険料が割引になる制度です。1カ月当たり60円(年間720円)が割引されます。

○まとめて納付(前納)するとさらにお得!

振替方法	2年前納	1年前納	6カ月前納	当月末振替(早割)
1回あたりの納付額	397,290円	199,490円	100,720円	16,920円
割引額	16,590円	4,270円	1,160円	60円
振替日	4月末日	4月末日	4月末日 10月末日	納付対象月の 当月末日

手続きは、納付書または年金手帳、通帳・金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へ。
※口座振替が開始されるまで2カ月程かかります。

☎ 八戸年金事務所
☎44-1742

家畜を飼育している皆さまへ

家畜を飼っている人は、家畜伝染病予防法により飼育状況を報告することが義務付けられています。

2月1日現在の状況について報告書を作成し、郵送、FAXまたは持参により産業振興課へ提出してください。

■対象家畜 牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏(シャモ、チャボ、ウコッケイなどを含む)、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥および七面鳥 ※ペットとして飼育する場合も要報告。

■報告様式 八戸家畜保健衛生所、産業振興課農林グループで配布 ※八戸家畜保健衛生所ホームページから取得可。

■提出期限 3月7日(金)

☎ 八戸家畜保健衛生所 ☎27-7415 / 産業振興課 農林グループ ☎88-2946・FAX 88-2117

人口と世帯数

令和7年1月1日現在

()内は前月比
 総人口 12,562人(±0)
 男 6,311人(-2)
 女 6,251人(+2)
 世帯数 6,023世帯(+4)

令和7年2月1日現在

()内は前月比
 総人口 12,534人(-28)
 男 6,296人(-15)
 女 6,238人(-13)
 世帯数 6,014世帯(-9)

2月28日(金)は
 国民健康保険税 第8期
 の納期限です。
 忘れずに納めましょう。

☎ 税務課 収納グループ
 ☎88-2114

戸籍の窓

令和7年12月14日~令和7年1月受付分(敬称略)

【お誕生おめでとう】

(父の名・母の名) 地区
 田 浦 照 真(章史・垂梨沙)石 鉢
 松 橋 勇 和(雄太・聖来)耳ヶ吠西
 小 野 志 道(雄太・有彩)耳ヶ吠東
 西 村 朔(優・未来)耳ヶ吠西
 南 鳳 里(悠介・垂里沙)耳ヶ吠西
 稲 塚 涼 月(輝之・里香)蒼 前

【前途を祝福します】

(住所または元の本籍)
 (権代 圭亮(駅前)
 (福田 綺羽(兵庫県)
 (河村 海斗(蒼前)
 (白田 稚菜(八戸市)
 (林 優輝也(野場中)
 (尾崎 実結(三戸町)

(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課 ☎88-2872 までご連絡ください。

【お悔やみ申し上げます】

折 川 勝 男(84・角柄折)
 藤 島 貞 子(92・耳ヶ吠東)
 上 野 岩太郎(94・大 蛇)
 笹 山 康 子(53・荒 谷)
 寅 谷 喜三郎(85・駅 前)
 上 村 睦 子(71・道 仏)
 中 田 安 信(87・大 蛇)
 吉 川 智 芳(82・石 鉢)
 河原木 ユシノ(87・耳ヶ吠西)
 二 坂 達 男(85・追 越)
 下 平 コ マ(88・鳥屋部)
 伊 保 るみ子(74・石 鉢)
 水 合 末 治(91・田 代)

日	月	火	水	木	金	土
16 2月	17 ト 休館日	18 ☑ 燃やせる(中・西) 相 行政・人権・心配ごと 相 教育 相 夜間納税	19 ☑ 缶・びん・ペット 新聞・段ボール	20 ☑ 燃やせる(東)	21	22 
23 	24	25 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 開放日 ト 休館日	26 ☑ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	27 ☑ 燃やせる(東)	28 納 国保第8期	1 3月
2	3 ☑ 燃やせない ふれあい交流館特別清掃のため全館 休館	4 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税	5 ☑ 缶・びん・ペット 新聞・段ボール	6 ☑ 燃やせる(東)	7	8 
9	10 ト 休館日	11 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 開放日	12 ☑ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	13 ☑ 燃やせる(東) 卒業式(階中・道中)	14	15
※カレンダーの内容は、町ホームページにも掲載しています。						

☑ ごみ収集日 (中・西：中央、西部地域／東：東部地域／地域名の表示がないのは全地域収集)

相 行政・人権・心配ごと相談
(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～15:00)

相 教育相談 (第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～16:00)

相 夜間納税相談 (毎週火曜日、税務課、17:30～19:30)

民 民俗資料収集館開放日 (第2・4火曜日、9:00～16:00、ボランティアガイドが案内します)

健 乳幼児健診

ト トレーニンググループ 納 町税等納期限

ごみ収集の地域区分

中央・西部地域	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、鳥屋部、赤保内、耳ヶ吠西
東部地域	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡
○ごみは、必ず(半)透明な袋に入れて出してください。	
○ごみは、収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時までに出してください。	
○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。	

次の窓口業務延長を火曜日のみ行っています

- 町民生活課 住民票・戸籍謄抄本・身分証明書・印鑑証明書の交付、印鑑の登録
- 税務課 所得証明書・資産証明書・納税証明書の交付、税・保険料の納付

平日は各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号	
1階	税務課	賦課グループ	88-2129
		収納グループ	88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ	88-2872
		生活環境グループ	88-2119
	すこやか健康課	健康グループ	88-2162
		児童グループ	38-1237
		国保医療グループ	88-2219
介護福祉課	介護グループ	88-2115	
	福祉グループ	88-2641	
会計課	会計グループ	88-2049	
2階	総務課	庶務グループ	88-2112
		行政防災グループ	88-2873
	総合政策課	政策推進グループ	88-2113
		財政グループ	88-2874
	産業振興課・農業委員会	農林グループ 農業委員会事務局	88-2946
		水産商工観光グループ	88-2875・2116
	建設課	土木監理グループ	88-2118
都市計画グループ		88-2120	
教育課	学校教育グループ	88-2495	
	社会教育グループ	88-2698	
	国スポグループ	88-2764	
3階	議会事務局	88-2369	

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は代88-2111へお願いします。

はしかみ 観光ナビ

第4回はしかみ観光ネットワークフォトコンテスト作品募集締め切り間近!

「はしかみ観光ネットワークフォトコンテスト」の入賞作品は、観光PR用のポスターやパンフレットに活用しています。また、フォレストピア階上、道の駅はしかみや町のイベントでも展示しています（第3回コンテスト入賞作品は、右のSNSからもご覧になれます）。

広報はしかみ8月号の観光ナビで紹介した第4回フォトコンテストの募集締め切りは2月末です。初めての人も大歓迎！ぜひ階上町の四季折々の表情と美しい風景を撮影してください。階上町を愛している皆さまのご応募をお待ちしています！



フォトコンテストの募集について

応募方法

下記の事項を用紙に記入し、作品裏面に貼付して、下記送付先へ送付または持参してください。

応募事項

- 作品のタイトル、撮影年月日、撮影場所、使用カメラ
- 撮影者ご氏名(よみがな含む)、ご住所、電話番号、ご職業
- 撮影時の様子についてのコメント

コンテストの応募規定について

- 四つ切またはワイド四つ切(組写真・画像処理不可)。ご応募はお一人様につき1点限り有効です。なお、未発表のものに限ります。
- 入賞作品はネガを提出していただきます。デジタルカメラの場合は、データの提出になります。また、入賞作品の著作権、使用権は、「はしかみ観光ネットワーク」に帰属させていただきます。
- 選外作品の返却希望者は、返信用封筒を添付してください。発送は5月以降になります。人物写真などの場合は、肖像権をクリアしてください。

締切日

2月28日(金)

- ★ 最優秀賞 1点 賞状・商品(特産品1万円相当)
- ★ 優秀賞 2点 賞状・商品(特産品5千円相当)
- ★ 入選 2点 賞状・商品(特産品3千円相当)



案内ページはこちらから

観光施設情報

【送付先・問い合わせ先】 産業振興課 水産商工観光グループ ☎ 88-2875

道の駅はしかみ

(問) ☎ 88-1800
(営) 9:00 ~ 18:00
(休) 年末年始
(住) 道仏字耳ヶ吠3-3

ちょこっとチョコ

2月14日(金)
買い物したお客様にチョコをプレゼントします♥



おすすめ商品

西村とうふ店の凍とうふがおいしいです!

レストランゼリーのおすすめメニュー

★シェフこだわりのランチ★
1,200円(税込)
(水曜・木曜を除く)
(定休日: 毎週木曜日)

フォレストピア階上

(問) ☎ 88-4449
(営) 9:00 ~ 17:00
(食) 11:00 ~ 14:00
(ジェラート) 10:00 ~ 16:00
(休) 毎週火曜日
(住) 鳥屋部字大柿1-2

ジェラートの営業時間について

2月3日(月)~28日(金)
ジェラートの平日の営業時間が次のとおり変更になります。ご了承ください(土・日曜日は通常営業)。
10:00~16:00 → 10:00~14:00

バレンタインフェア

2月8日(土)~17日(月)
ジェラートの注文にチョコジェラートひとへらをサービスします! ジェラート全品対象です!

おすすめのメニュー

冬期限定! そばのワッフル「そばワッフル」と桑のワッフル「くわッフル」を好きなジェラート3種と組み合わせたプレートの特別デザート! ぜひご堪能ください!
※各650円(税込)



わっせ交流センター

(問) ☎ 88-2709
(営) 9:00 ~ 17:00
(食) 11:00 ~ 14:00
(休) 毎週水・木曜日
(住) 平内字上道1-1

みそづくり体験

3月14日(金)
10:00~12:00
参加料: 2,200円(昼食付き)
定員: 15人
階上町産の大豆を使った手づくりの味噌づくりを体験(お持ち帰りあり)。

おすすめ商品

手づくり味噌(900g入)
1パック 600円(税込)
階上町産の大豆を使った手づくりの味噌です。味噌汁や鍋物などにどうぞ。



はしかみハマの駅あるでいっば

(問) ☎ 38-3166
(営) 10:00 ~ 17:00
(食) 10:30 ~ 16:00
(休) 2月3日、10日、17日、25日
3月毎週月曜日
(住) 道仏字大蛇203-208

旬な魚と三沢ホッキ祭

2月23日(日)
10:00~15:00
階上の新鮮な魚の特価販売と三沢産ホッキ貝の特別販売をします。

あっぱおかつやぶズのおすすめ商品

お惣菜に土日限定タラフライがあります! お昼と夕飯のお供に! イカゲン天と併せていかがでしょうか?

レストランMarおすすめメニュー

人気のシーフードリア蒸しウニ乗せにタラがドッキング! この寒い時期にぴったり! ぜひご賞味ください!